意見書案第３号

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第２条に規定する
国の負担割合又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書について

地方自治法第９９条の規定による意見書を室戸市議会会議規則第１４条により提出します。

平成２９年９月２５日　提出

提出者	室戸市議会議員	堺　喜久美
賛成者	〃	亀井　賢夫
〃	〃	竹中　多津美
〃	〃	上山　精雄
〃	〃	小椋　利廣
〃	〃	脇本　健樹
〃	〃	久保　八太雄
〃	〃	谷口　總一郎
〃	〃	山本　賢誓
〃	〃	山下　浩平
〃	〃	町田　又一
〃	〃	林　　竹松

室戸市議会議長　　濱　口　太　作　　様

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第２条に
規定する国の負担割合又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書

室戸市は、高知県の東南端に位置し、雄大な四国山地を背に、逆三角形の形状で大きく太平洋に突き出した地形であり、また多くの自然に囲まれ、温暖で、湿潤な豊かな環境に恵まれた地域である。「室戸世界ユネスコジオパーク」「室戸海洋深層水」等、豊富な自然環境や資源を活かし、観光振興事業及び農林漁業等の強化を推進している。

また、山間部は急峻で地質が脆弱であるため、土砂災害に備え、ヘリポートや避難道路等、沿岸部では発生すれば甚大な被害が想定されている南海トラフ地震への備えとして、津波避難タワー等の整備を進めている。

これらの取り組みの効果を十分に発揮するためには、道路の整備が必要であり、取り組みに合わせた市道の改良や防災対策を進めている。

また、室戸市には鉄道がなく、路線バスの本数も少ないため、市民の移動手段は自家用車が主体となっていることから、通勤・通学、買い物等のために、地域の隅々まで張り巡らされた生活道路を市民が日常的に常時､安全・安心して利用できる状態を確保するため、維持管理や老朽化対策を計画的に進めている。

室戸市では厳しい財政状況にあっても、これまで道路整備事業に係る国の交付金を活用し、道路の整備や維持管理等を着実に進めてきた。

今後、厳しい財政状況が続くと想定されている中においても、地域経済の活性化を図り、日常の安全・安心な利用を維持するためには、これまでどおり道路整備事業に係る国費率等の嵩上げ措置が継続されるとともに、道路予算全体の拡大が不可欠である。

このため、以下について強く要望する。

一、地域経済の活性化や防災力の向上に資する道路整備を推進し、安全安心な利用を確保するための維持・修繕、老朽化対策などを計画的に進めるため、道路関係予算全体を拡大したうえで必要な額を確保すること。

一、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第２条に規定する国の負担割合又は補助の割合の特例を平成３０年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年９月２５日

高 知 県 室 戸 市 議 会

衆議院議長	大島　理森	殿
参議院議長	伊達　忠一	殿
内閣総理大臣	安倍　晋三	殿
総務大臣	野田　聖子	殿
財務大臣	麻生　太郎	殿
国土交通大臣	石井　啓一	殿
内閣府特命担当大臣（地方創生担当）	梶山　弘志	殿